

会 議 録

1 会議名

第3回阿賀野市地域福祉計画策定委員会

2 開催日時

令和6年10月4日（金） 午前9時30分から午前10時30分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 302会議室

4 出席者の氏名（敬称略）

- ・委員長：中村 満
- ・副委員長：渋谷 信和
- ・委員：涌井 優、清田 義弘、前田 美菜子、圓山 イツ子、
吉川 麻子、江口 教子、山崎 美佳、高橋 正人

（13人中10人出席）

- ・事務局：阿賀野市役所民生部社会福祉課 課長補佐 五十嵐 貴幸
阿賀野市役所民生部社会福祉課 福祉企画係長 武石 昭
阿賀野市社会福祉協議会 地域福祉課 係長 前田 純（計3人）
- ・その他：株式会社スピードリサーチ 菰澤 晶一
（地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務受託業者）

5 会議内容

- ・開 会
- ・委員長あいさつ
- ・議 題
 - （1）地域福祉計画・地域福祉活動計画の骨子（案）について（公開）
 - （2）その他（公開）
- ・閉 会

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

1 開会

○事務局：本日はお忙しい中皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻より若干早いですが、本日出席予定の方がお揃いですので、これから第3回阿賀野市地域福祉計画策定委員会を開会いたします。

お手元にお配りしました名簿のとおり、10月1日付の阿賀野市役所の人事異動に伴い健康推進課長となった江口教子さんから委員になっていただきました。江口さん、よろしくお願いします。それでは江口委員から一言あいさつをお願いします。

(江口委員あいさつ)

○事務局：事務局にも変更がございます。阿賀野市社会福祉協議会の事務局員が丸山さんから前田さんに変更しました。前田さんからも一言あいさつをお願いいたします。

(前田さんあいさつ)

○事務局：今回の会議においても計画策定に御協力いただいている株式会社スピードリサーチの荻澤様が同席しておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局：なお、皆川謙二委員、石崎康夫委員、黒崎照子委員から欠席の連絡をいただいております。

まず、会議の開催にあたりまして資料の確認をお願いいたします。

事前にお送りした資料は「次第」「計画の骨子案」「(第3期計画の)基本理念案・基本目標案 検討用」です。本日お配りしました資料は「委員名簿」と「第2期計画の『基本理念、基本目標、施策の体系、基本方針』」です。

以上、皆様のお手元に不足の資料はございませんでしょうか。

それでは次第に沿って進めて参りますが、今回は阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開することといたします。

公開にあたっては委員長の承認をいただき、その後にホームページに掲載することとしますのでご了承願います。

また、議事録作成のため、録音させていただくとともに議事録作成システムにて記録させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

それでは次第に沿って議事を進めます。

2番の委員長あいさつです。中村委員長、あいさつをお願いいたします。また、その後の議事進行も引き続きお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長：お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

今回は第3回目の阿賀野市地域福祉計画策定委員会ということでありまして、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の骨子案について審議していただきたいと思います。

3 議題

○委員長：それでは議題に入らせていただきます。

3番の議題の(1)、「地域福祉計画・地域福祉活動計画の骨子(案)について」事務局から説明をお願いします。

(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の骨子(案)について

○事務局：事前に配布した骨子案を読んでいると思いますが、その中の一部を読み上げさせていただきます。

最初に市長と社会福祉協議会長のあいさつ文が入ります。

「第1章 計画の策定にあたって」では、計画策定の趣旨などを記載します。

社会福祉法で定義づけられた「地域共生社会」の実現のため、第2期計画の理念を継承しつつ、この5年間で生じた新たな課題にも対応するため、第3期計画では改めて基本理念と基本目標を定めたいと考えています。後ほど検討していただきたいので、よろしくお願いいたします。

新たな課題として、ヤングケアラー、8050問題、ダブルケアなど、支援ニーズが複雑化、複合化しています。令和3年施行の改正社会福祉法では、こういった支援を円滑かつ一体的に実施できるよう、「重層的支援体制整備事業」等を位置付けており、阿賀野市らしい包括的な支援体制のあり方などについても検討していきます。

計画の法的根拠と位置付けですが、地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき市町村が策定する計画です。本計画は阿賀野市総合計画を上位計画とし、他の保健福祉医療に関する個別・分野別計画における地域福祉推進のための共通の方向性を定める中間的な計画として位置付けるとともに、県の「新潟県健康福祉ビジョン」と連携・協力を図ります。

地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が自らの活動計画として策定するものであり、「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」が相互に協力して地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

つまり、地域福祉を進める上での市全体の「理念」や「しくみ」をつくる計画が『地域福祉計画』であり、それを実現、実行するための中核をなす社会福祉協議会の行動のあり方を定める計画が『地域福祉活動計画』です。

本市では、両計画において地域課題を共有し、双方が補強、補完しながら連携した事業を展開していくために、一体的な計画として策定します。

加えて、本計画は、地域に暮らす一人ひとりの尊厳を守り、安心安全な暮らしを支える環境づくりや犯罪をした人等を孤立させることなく、必要な支援につなげることができるよう社会体制を推進するため、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき市町村が定める『成年後見制度利用促進基本計画』と『再犯防止推進計画』を包含するものです。

計画期間は来年度、令和7（2025）から令和11（2029）年度までの5年間です。

「第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題」では、「データから見た阿賀野市」ということで人口の推移、人口動態、世帯の状況、要介護認定者数、生活保護世帯数、出生率、そして地域活動などの状況として民生委員・児童委員や自治会などの状況などを掲載します。また、これらに関連したアンケート結果も併せて掲載します。なお、人口の推移と人口動態の違いですが、人口の推移は5年ごとに実施する国勢調査のデータを基に人口や世帯などを経年で比較するもので、人口動態は年度ごとの出生と死亡による自然動態や転入

転出などによる社会動態を比較するものです。

また、市民アンケートの結果などから前期計画の総括を行い、第3期計画の目指す方向性を定めます。基本理念・基本目標・基本方針（施策の体系）については事前にお配りした案の中から後ほど協議していただきたいので、よろしくお願いします。

少し飛びますが「第4章 施策の展開」です。掲載イメージはこのような感じです。

「市民や地域」「社会福祉協議会」と「市」の3者が協力・連携して行うイメージを明確化するために、3者の取組みを併記して、かつ施策が目指す目標を一番最後に記載しています。

施策の達成に向けてですが、進行管理体制については、「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する上位計画として、各福祉関係課と連携して取り組むとともに、「地域福祉活動計画」を実践する阿賀野市社会福祉協議会と相互に連携し、地域福祉の向上に取り組んでいきます。成果指標については、地域福祉の向上について総合的に取り組んでいきますが、成果を確認する指標として達成指標を掲げます。

「第5章 計画推進のために」ですが、繰り返しになりますが、市民や地域の取組み、市と社会福祉協議会の役割を定義し、計画の周知及び普及啓発を行い、最後に計画の進行管理と評価を行っていきます。

地域福祉計画、地域活動計画の骨子はこのように考えております。

この後、理念について御審議頂きますが、今日の審議を基に計画案を策定し、12月をメドとして皆様に御審議いただければと考えております。

○委員長：事務局から骨子案について説明がありましたが、皆さんから御意見、御質問等、何かございますでしょうか。

○副委員長：9ページの民生委員児童委員の状況ですが、延べ活動日数というのは1か月の活動日数でしょうか、それとも年間の活動日数でしょうか。

○事務局：年間の予定です。

○事務局：日数が多いから良い、少ないから悪い、ということではなくて、まず阿賀野市全体の状況を捉えるためにデータを取得します。それぞれの地域福祉活動は恐らくコロナ禍を挟んで増減していると思います。特に評価項目とはしていませんし、数値的に捉えることが難しいものもあるかもしれませんが、そういったところを目で見て分かるような形でお示ししたいと思います。例えば民生委員・児童委員が活動しています、というのは皆さんお分かりの話だと思いますが、どの程度、どれぐらい活動してるのかというのが見えてこない、この後施策を展開していくのか、もっと増やすべきだとか減らすべきか、そういった施策の検討材料にするための統計データだと考えています。

○副委員長：民生委員に欠員が生じています。なかなか成り手がなくて、コロナ禍、コロナ後は特にそうです。

また、新たに民生委員になった方には、戸別訪問が行きづらいなどの不安を抱えていらっしゃる方もいます。

来年改選ですが、民生委員が辞める場合、辞める方が後任を探すのか、地区、地元で探

すのか、それとも市役所の事務局にお願いするのか、いずれかの方法で探していかなければ、と思っています。

○事務局：おっしゃるとおり、できればやめられる場合は、後任を見つけていただければありがたいと思いますが、強制できるものではないとも思います。ただ、地元のことは地元の皆さんが一番良くわかっていらっしゃると思いますので、事務局としても後任探しを行います、皆様から御協力頂ければありがたいです。

○委員長：今の副委員長のような思いを、単純に活動日数の数値だけでなくコメントも掲載するということです、そこに「なかなか成り手がいない」というような思いを一言入れるということでしょうか。

○事務局：委員長がおっしゃったとおり、数字からどんな課題が見えてくるか分析していきます。今のお話ですと、例えば相談件数が増えている割には活動日数がなかなか伸びていない、ということになりますと「人的な支援が少なくなっている」ということになります。そこを次期、第3期計画でどう解決していくか、方向性を出すための課題抽出のため、この章の最後に、第2期計画、前期計画の総括ということで掲載する予定であります。

○委員長：よろしいでしょうか。他に御意見、御質問等はございますか。

○委員：「(6) 地域活動などの状況」ですが、地域活動は、民生委員・児童委員や自治会の状況だけでしょうか。地域活動であれば、健康推進員、食生活改善推進委員、老人クラブなどいろんな地域活動がある中で、この二つだけを挙げた意図はどのようなところでしょうか。

健康推進員や食生活改善推進委員については健康推進課が策定する計画の中にももちろん入っていますし、老人クラブのことは高齢福祉課の計画に入っているので、この2つだけを掲載する、という理解でよろしいでしょうか。

○事務局：そのような理解でよろしいです。計画の総量、掲載できるスペースが限られていますので、他の計画に搭載されているものは省いています。なお、ここに記載したものがこれで確定ということではありません。

例えば自治会活動について、この5年間の活動指標が芳しくないということであれば、それを改善するための目標を定めるということになります。

これ以外にもNPOの設立数やボランティアの登録数などもありますが、その中からピックアップして一例として掲載したものです。

掲載した方がよいものがあれば掲載したいと思います。

○委員：いや、計画の取組状況や評価の中で、住民を中心に、という部分があったものですから、そういった指標も加えた方がよいのかなと私が思ったところでした。

○委員：この地域福祉計画が市全体の福祉の理念や仕組みを作るものなので、あまり細かいところまで、というところもあると思いますが、この「地域福祉を取り巻く現状と課題」のところの「障がい者の状況」のところには3障がいについて書いてありますが、今は発達障がいのために療育支援を受けるようなお子さんもいて、これは地域福祉計画なのか、子ども・子育て支援事業計画になるのかわからないですが、その療育を実施できる場

所が少ないという現状がありますので、そのあたりも課題として載せていただいて今後どのように進めていくか方向性を示していただければ良いと感じました。

○事務局：そのあたりは障がい者計画・障がい福祉計画で掲載しています。

基本的には3障害に分類されて発達障がいがあっても精神障がいなどに分類されてしまいますが、確かに課題としてはあると思いますので、計画の総量の中で掲載できるスペースがあれば検討したいと思います。

○委員：今障がいの話が出た所ですが、適応障がいも精神障がい者数の中に含まれているということでしょうか。

○事務局：はい。

○委員：分かりやすく（）書きか何かで適応障害も記載していただけると良いかなと思います。

○委員長：他に御意見、御質問等はございますか。

ないようでしたら、もう一つの資料、「基本理念案・基本目標案検討用」で10案挙げられています、これについて事務局から説明をお願いします。

○事務局：本日お配りした第2期計画の基本理念、基本目標も参考に見ていただきながら聞いていただけたらと思います。

理念案が10ありまして、その下にぶら下がっている基本目標もそれぞれ3つずつありますので、全てを読み上げるあることは省略させていただきます。しかし、既に皆様御一読いただいていると思いますので、どの理念・目標が良いか、御審議をお願いしたいと思います。

この理念と目標は必ずセットでなければダメということではなくて、この理念とこの目標を組み合せたい、という御意見でも結構です。またここに書いていないものでも、こういうものがあつたほうが良いのではないかとすることがありましたら、御意見を願います。

この基本目標については、他の部署との調整が必要になるような目標もありますので、そのあたりを含めて、そういった目標を掲げた方が良いのか、それと福祉部門の1番の上位計画であるので、総体的な内容にしたほうが良いのかというところもあわせて御検討いただければと思います。

○委員長：事務局から基本理念案・基本目標案について説明が終わりました。

検討していただきたいということですが、最終的には事務局に決定をお願いするということにはなるとは思います。資料を御一読された中で、参考意見として、例えば「何番が良い」「基本理念は何番が良くて目標は何番が良い」と感じたものがあるかと思います。事務局の参考としてもらう意味で、お1人ずつ、番号を言ってもらうこととしたいのがよろしいでしょうか。

まず私から、次に副委員長、と順番に何番が良いかおっしゃっていただきたいと思います。

全体を一読しまして、基本理念案は4番の「笑顔と絆でつながまち“あがの”」が良いと思いました。基本目標については4番ではなく、6番「世代を超えて支え合うまち“あ

がの”」のところに記載されている目標が良いと思いました。

○副委員長：民生委員の立場で申し上げますと、基本目標案１－３「地域防災と福祉の連携強化をはかります」とありますが、災害があったときに、我々が動くのは良いのですが、市役所においても横のつながり縦のつながりをもうちょっとしっかりしてもらいたいとは思っています。何かあると「民生委員さん動いてください」と連絡が来ますが、そこは少し違うのかな、と思います。

○事務局：どこまで民生委員にやっていただいてどこまで自治会にやっていただいてということは明確にしているつもりでありますけども、なおも明確にするというところでしょうか。

○副委員長：元旦の地震では、高齢者の安否確認について「民生委員さん回ってください」という感じで夕方早々に電話がかかって来ました。民生委員の受け持ち地区は自分の住んでいる自治会１か所ではなく４～５か所ある人もいます。

○事務局：その辺りは、民生委員と自治会とで連携していただいて、お願いしたいと思っております。

○委員：内容を見るとすごく良いことが書いてあるので非常にありがたいですが、これを実行に移す段階で、皆さんどういうふうにされているのかなというところで、最後の「その他」で意見を申し上げたいと思っていました。

○委員：自治会長の立場から言いますと、先ほどおっしゃられた方がいましたが、基本目標案１－３「地域防災と福祉の連携強化をはかります」ですが、この防災で連携を図ることについてはちょうど自治会でもやっているところです。

基本目標案１－３でお願いします。

○委員：私は京ヶ瀬の京ヶ瀬サロンのお年寄りの集まる代表もしていたり、あと、地区の深堀の支え合い隊長もしています。大水が出たときの連絡網を作ったり、過疎地というか将来なくなる集落にならないよう周りに一緒に活動している人たちが何人かいます。

そんな中でこの１０番の「ともに支え合い、希望のあふれる地域社会“あがの”」が一番ぴったり来るかなと思いました。基本目標も１０番でいいかなと思います。

○委員：人口減少、少子高齢化っていう中で、みんなでつながりを大事にしたりとか世代を超えて、という文言が入るのが良いと思います。

となると基本理念１「つながりを大事に、誰もが支え合う地域づくり“あがの”」、それから６「世代を超えて支え合うまち“あがの”」、１０「ともに支え合い、希望のあふれる地域社会“あがの”」あたりの、世代を超えた支え合い、という文言が入ってくると良いと感じました。

基本目標については理念によっていろいろと違って、人が支え合うのが基本にはなるとはありますが、これから先はいかに便利に過ごせるかという視点で、基本目標案９－１「ＩＣＴを活用した福祉サービスを推進します」についても、基本目標には混ざっていても良いのかなと感じました。

○委員：まず基本理念案についてなんですけれども、私もやはり支え合いという言葉が入るといいのかなというところで、まず基本理念案１０番、あとは委員長がおっしゃられた

ように、基本理念案4もすごくすてきなフレーズだなと思って見ていました。

個々の目標案についてなんですけれども、今の基本理念案からは外れるのですが良いと思ったものを上げさせていただきます。

まず1-2「世代間のつながりを促進します」、1-3「地域防災と福祉の連携強化をはかります」飛びますが7-2「文化活動との連携による地域の活性化を推進します」最後に10-1「地域全体で支える福祉体制を構築します」これらが良いと思って拝見させていただきました。

○委員：私は子育て関係のボランティアの経験の中で、基本理念1「つながりを大切に、誰もが支え合う地域づくり“あがの”」がすてきだなと思いました。

それに関連して基本目標1-2「世代間のつながりを促進します」が良いと思ったのと、飛びまして4-3「地域住民の助け合いの文化を育みます」が、今、自治会においても若い世代と高齢者との交流の場も少なくなって、顔も名前も分からないような、そんな状況が自治会でもありますので、そんなところも大切にできたらいいのかなと思いました。

○委員：基本理念については8番「住民一人ひとりの生活を守り支えるまち“あがの”」が今私たち社会福祉協議会の地域福祉課でも一番力を入れているところです。先ほどお話も出ていますとおり少子高齢化や核家族が増えていますし、今後はもっと増えてくると思います。日々の業務の中でいろいろ困難事例等も出てきておりますし、相談件数も複雑なケース等も増えております。これからもっとそういう困った御家庭等が増えてくるのが大いに予想されますので、そのときに向けての準備の意味も込めて基本理念の8番が良いと思いました。

ほかには基本目標1-3、やはり地域住民の皆さんは我が身に降りかかってくる災害が心配で、それに対する備えが必要だと思っていらっしゃると思いますので、行政と社会福祉協議会で何か良い取組みができれば良いかと、それを理念、目標に掲げたら良いと思っています。

○委員：どれか1つというとな難しいですが、今ほど言われた一人ひとりの生活を守るっていうのが基本になると思います。そのためにはやはり地域のつながりが必要だと思いますし、また、障がいをお持ちの方で例えばひきこもっている方について、なかなか外に出られない、相談ができないということがあるのであれば、ICTを活用した福祉サービスの推進は必要かと思います。

○委員：計画を策定する目的を考えると基本理念2「誰もが安心して暮らせる共生社会“あがの”」が、誰もが安心して暮らせる社会の実現というところは良いかと思いました。ただ共生社会という言葉、概念が難しいかもしれないと思いました。そう考えると、「支え合い」という言葉が良いと思ったので、基本理念1又は10をお願いします。

○委員長：その他御意見はございますか。

よろしければ、今各委員から発言ありましたことを参考にさせていただいて、事務局で決定をしていただくということで、基本理念、基本目標を作成していただければと思いますのでよろしくお願いします。

○事務局：理念だけでも今いらっしゃる委員の皆様から決めていただくのはいかがでしょうか。今伺いますと、基本理念は4、8、10あたりが多かったと思いますが。その中から一つ決めていただければ。

○事務局：今いくつか重要キーワードをお示しいたしました。「つながり」「支え合い」後は「世代を超えた」というところが、皆様のお話をお聞きした中で今回の計画のスローガンといえますか皆様の思いが強く伝わってきました。

お示した理念案そのままでもよいと思います。例えば1と6を合わせて「世代を超えてつながり支え合うまち“あがの”」ですとか、1番のところに4番の「笑顔」を加えるということも良いかと思います。

実は次年度から総合計画が新しくなります。そこでの基本理念と方針案がありまして、その言葉をできるだけ使えたら良いと考えていたところもあります。ただそこは確定ではありませんので、基本理念案の6又は4あたり、絆、笑顔という言葉を用いることによって、地域住民の皆さんが明るく過ごせれば良いという思いも伝わってきました。この辺の言葉がミックスするような形を考えています。

○事務局：委員の皆様がそれでよろしければ良いです。

○委員長：今事務局から話がありましたが、「つながり」や「世代を超えた」という言葉がポイントポイントで出てきましたので、例えば単純に「基本理念10」としてしまうと漏れてしまうキーワードが出てきますので、それらを組み合わせた形で、事務局から基本理念を策定していただくということによろしいでしょうか。

（委員全員同意）

それでは、事務局での策定をお願いしたいと思います。

○事務局：お願いなのですが、基本目標におきましてこの目標が良いという話もいただきましたが、ものによっては他部署が策定する計画との調整が必要なものもありますので、目標ではなく方針に下げさせていただくものがあるかもしれません。

目標については包括的な言葉で設定して、そこにぶら下がる方針の中で、防災やICTなどを反映させられればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長：ほかになれば（2）その他に移ります。

○委員：質問や意見ではなくお願いです。

本日、これだけの資料を作っていただき、このことについては大変だったと思いますし、感謝申し上げます。

ただ、これを一般の市民にどのように広げていくか、周知していくか、となるとこの資料を作るよりも大変なことだと思います。

今日の資料の仮称の3ページに記載されたSDGsの17のゴールのうち、「3 すべての人に健康と福祉を」と書いてありますが、これをどのように実行していくのかと思います。

私は老人クラブの代表をしていますが、そこでは1年に1回総会をして、その後に市役所の方から健康教室をしてもらって、終わった後に懇親会をして、というようなことをしております。

自治会においても、自治会の中ではそれぞれの家庭の状況を把握していると思います。高齢者の方々も、自治会の代表から声がかかって地元の集会所に来てください、と言われるれば行きやすいと思いますが、これが公民館や保健センターに来てください、と言われると、足も悪い、車の免許も返納している、市営バスを利用するのもなかなか大変な状況です。

市においても自治会を通して、健康教室などの事業をしていただけると参加しやすいし効果も上がると思います。

地域福祉計画、これだけのものを作っていただき、本当に良いことだと思います。しかし、実効性があるかという点、それほど進んでいないのではないかと感じます。絵に描いたモチではダメだと思います。

我々が健康でいられれば、医療費がかかりません。私はゲートボールもやっていますが、いつが練習日だとか、いつ大会があるからみんなでそれまで頑張ろうとか、明日出かけるから夜飲みすぎないで早く寝ようとか、健康のために、大会で迷惑かけないために、というところで心がけています。

計画を策定したら、目に見える形で効果が出ているか、次の年になったら本当に効果が出たかを検証されるのか、何か具体的なことをやるのか、その点についてどうお考えかお聞かせいただきたいです。

○事務局：御意見ありがとうございました。

地域福祉計画・地域福祉活動計画は、福祉部門全ての計画の1番上にあるもので、個別具体的な計画はここにぶら下がっていくものなので、この計画に基づいて個別に策定していきたいと考えております。

確かに絵にかいたモチと言われてしまうかもしれませんが、一応「すべての人に健康と福祉を」という気持ちで、具体的な事業についてもやっていきたいと思います。

○委員長：今のお話は、せっかく計画を策定するのであれば、その計画を周知してもらおう、それについては、地元自治会だったり、サークルだったり、そういうものを使って周知したらどうだろうというような意見だと思います。

そのあたりは事務局で検討してもらえれば良いかと思いますのでよろしくお願いします。

その他で、ございますか。なければ、事務局は何かございますか。

○事務局：次回開催予定ですが、12月を予定しています。今回いただいた意見を基に基本理念・基本目標案を策定し、その他具体的な細かいところも策定して、計画案について御協議頂きたいと思います。会議開催前に計画案をお送りして御一読いただき、御審議いただいた後にパブリックコメントの手続きを取りたいと思います。

○委員長：今ほど次回の会議は12月頃を予定しているということでお話がありましたし、事前に計画案を配付しますということですが、厚い計画案になると思いますので、できれば計画案配布から会議まで少し間隔を開けてもらって会議を開催していただきたいと思いますので配慮いただきますようよろしくお願いします。

○委員長：最後になりますがほかに何かございますか。

なければ会議を閉じさせていただいてよろしいですか。

全ての議題が終了しました。スムーズな進行に御協力いただきましてどうもありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○事務局：委員長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様も貴重な御意見をいただきありがとうございました。

これをもちまして本日の委員会を終了します。

ありがとうございました。

9 お問合せ先

民生部社会福祉課 TEL：0250-62-2510（内線 2140）

E-mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp